あなたの能力を市政に…　市職員を募集します

TOKOROZAWA

■市職員募集のごあんない（【　】内は申込時の提出書類）

	募集職種		人数	受験資格
行政職	事務		20人	・大学卒業または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和57年４月２日以降に生まれた方 ・短期大学卒業または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和59年４月２日以降に生まれた方 ・高等学校卒業または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和61年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②卒業証明書または卒業見込証明書】**
行政職	事務 ※身体障害者の方が対象		１人	・高等学校、短期大学または大学等を卒業した方または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和53年４月２日以降に生まれた方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 **【①受験申込書　②卒業証明書または卒業見込証明書　③身体障害者手帳の写し】**
行政職	事務 （精神保健福祉士）		１人	・精神保健福祉士の資格を有する方で、昭和53年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②資格証明書】**
行政職	技術	建築	１人	・高等学校、短期大学または大学等の建築関係の学部、学科を卒業した方または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和53年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②卒業証明書または卒業見込証明書　③成績証明書】**
行政職	技術	保育士	７人	・保育士の資格を有する方または平成20年３月までに取得見込みの方で、昭和58年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②資格証明書または資格取得見込証明書】**
医療職	臨床検査技師		１人	臨床検査技師免許を有する方で、昭和53年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②資格証明書】**
医療職	保健師		２人	・保健師免許を有する方または平成20年３月までに取得見込みの方で、昭和53年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②資格証明書または資格取得見込証明書】**
医療職	栄養士		２人	・栄養士免許を有する方または平成20年３月までに取得見込みの方で、昭和58年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②資格証明書または資格取得見込証明書】**
消防職	消防士		15人	・大学卒業または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和57年４月２日以降に生まれた方 ・短期大学卒業または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和59年４月２日以降に生まれた方 ・高等学校卒業または平成20年３月までに卒業見込みの方で、昭和61年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②卒業証明書または卒業見込証明書　③消防職員志願書　④身体検査書】**
消防職	消防士 （救急救命士）		４人	・救急救命士の資格を有する方で、昭和55年４月２日以降に生まれた方 **【①受験申込書　②卒業証明書または卒業見込証明書　③消防職員志願書　④身体検査書　⑤救急救命士免許状】**

◎専修学校の専門課程のうち、修業年限２年以上で年間授業時数800時間以上のものについては短期大学扱いとします。なお、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。**受験資格の詳細は、職種ごとの募集案内でご確認ください。**

募集要領

市では、上記表のとおり職員を募集します。採用時期は、平成20年４月１日以降です。採用予定人数は、変更になる場合があります。

行政職・医療職の募集案内・受験申込書は、市役所４階・職員課で７月２日(月)から配布します。また、消防職の募集案内・受験申込書は、消防本部総務課・各消防署・分署で７月１日(日)からそれぞれ配布しています。なお、書類不備の場合や郵送・代理人による申し込みは受け付けできません。

■行政職・医療職

受付期間・場所　７月31日(火)～８月２日(木)／午前９時～午後５時・市役所６階604会議室

第１次試験日　９月16日(日)

◎日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、在留期間に制限のない「永住者」および「特別永住許可」を持った方に限ります。

受験申込書等を郵送希望の方は、120円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A４）を同封し、往信の表に受験希望職種を朱書きのうえ、職員課（〒359－8501・並木１－１－１）へ請求してください。

問い合わせ　職員課（☎2998－9048・FAX2998－9042）

■消防職

受付期間・場所　７月23日(月)～８月３日(金)／午前８時30分～午後５時・消防本部総務課

第１次試験日　９月16日(日)

◎日本国籍を有しない方は受験できません。

受験申込書等の郵送を希望される方は、120円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A４）を同封し、往信の表に「受験申込書希望」と朱書きのうえ、消防本部総務課（〒359－1118・けやき台１－13－11）へ請求してください。

問い合わせ　消防本部総務課（☎2929－9120・FAX2929－9127）

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●よかと会様（３万円）●山口三井長生クラブ様（４、721円）

【松原学園へ】●三国コカ・コーラボトリング株式会社様（清涼飲料水500㎖48本）

【養護老人ホーム亀鶴園へ】●湯脇みさ子様（衣類60着・手編みカーディガン７着）●大柴昭子様（男性用下着15着）

※４月16日から５月15日までの受け付け分です。ありがとうございました。

所沢市職員・消防職員採用説明会

とき・ところ　７月14日(土)／午後１時～４時・市役所８階大会議室

内容　平成19年度採用試験の概要、市の概要、業務内容等

◎予約は不要です。直接会場へお越しください。

胃・肺がん検診（検診車）のお知らせ

■胃がん検診日・場所

８月８日(水)	松井公民館	９月４日(火)	柳瀬公民館
８月９日(木)	富岡公民館	９月５日(水)	生涯学習センター
８月20日(月)	市役所西口広場	９月７日(金)	吾妻公民館
８月23日(木)	小手指公民館	９月13日(木)	三ヶ島公民館
８月24日(金)	新所沢公民館	９月18日(火)	市役所西口広場
８月28日(火)	三ヶ島公民館	９月20日(木)	山口公民館

■肺がん検診日・場所

８月７日(火)	市役所西口広場	９月11日(火)	市役所西口広場
８月22日(水)	市役所西口広場	９月28日(金)	松井公民館
８月31日(金)	生涯学習センター		

◎検診はすべて午前中です。

対象者　市内在住の40歳以上の方

◎治療中および自覚症状のある方は、医療機関で受診してください。

定員　▶胃がん検診…いずれも55人▶肺がん検診…いずれも80人

◎各検診とも申し込み多数の場合は抽選です。

費用　▶胃がん検診…1,000円▶肺がん検診…500円▶喀痰（かくたん）検査…700円

【費用が免除になる方】

①市民税非課税世帯に属する方

②生活保護法による被保護世帯に属する方

申し込み方法　はがきに①希望するがん検診名②第１希望検診月日・会場名③第２希望検診月日・会場名④住所⑤氏名（ふりがな）⑥生年月日⑦年齢⑧電話番号を記入のうえ、７月９日(月)（当日必着）までに保健センター成人保健課（〒359-0025・上安松1224－１）へ郵送（ＦＡＸ不可）

◎平成19年度に保健センターで行う胃・肺がん検診を受診予定の方は、申し込みをご遠慮ください。なお、10月以降の検診については、今後の広報ところざわでお知らせします。

問い合わせ　保健センター成人保健課（☎2991－1811・FAX2995－1178）

健康で安心できる未来へ　国民健康保険のお知らせ

保険税

年金課税の見直しに伴う国民健康保険税の負担軽減

所得税法改正に伴い、平成18年度から65歳以上の方の公的年金等控除額が縮小されました。

この法改正に伴い、国民健康保険税の所得割額の算定について、次の適用条件を満たしている方には負担軽減措置が講じられています。

◎このことについて特に申請等の手続きは必要ありません。

◆対象者

昭和15年１月１日以前に生まれた方で、平成17年度分の個人住民税の算定にあたり改正前の公的年金等控除額の適用があった方が対象です。

◆負担軽減の内容

平成18・19年度の２か年度に限り、公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を控除し、その残額からさらに公的年金等に係る特別控除額を控除します。

【公的年金等に係る特別控除額】

●平成19年度：７万円

◆公的年金等の収入金額（負担軽減措置期間中）に係る所得割額の算出方法

（公的年金等の収入金額－公的年金等控除額－公的年金等特別控除額７万円－基礎控除33万円）×７・３％

国民健康保険税の納付

平成19年度の国民健康保険税納税通知書（当初分）は、７月の中旬に郵送します。

なお、被保険者の異動や所得の変更等で国民健康保険税額が増減した場合は、そのつどお知らせします。

被保険者の皆さんから納めていただいた保険税は、保険医療機関などへの医療費の支払いや皆さんへの療養費等の支払いに使われています。

これらを賄うために、保険税の納期限内納付にご協力ください。

なお、市税口座振替依頼書を同封しますので、保険税の納付には簡単で便利な口座振替をご利用ください。

【注意事項】

●国民健康保険税納税通知書は、住民票の世帯主あてに郵送します。

●納期ごとの税額は１年間（４月～翌年３月）の税額を８回に分けたものです。例えば10月納期の金額が10月分の保険税ということではありません。

保険税の納付相談

納付が困難な場合は未納のままにせず、納付方法についてお早めにご相談ください。また、災害やその他特別な事情により減免が認められることがあります。

保険給付

高齢受給者証および老人保健法医療受給者証

70歳以上になると、医療機関等の窓口で支払う一部負担金の割合が変わります。

70歳になった翌月（１日が誕生日の場合はその月）から使用できるように「国民健康保険高齢受給者証」を国保年金課から郵送しますので、「被保険者証」とあわせて、医療機関等の窓口へ提示してください。

また、すでに「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方には、毎年一部負担金の割合を見直し、７月下旬に新しいものを郵送します。

更に75歳以上（65歳以上で障害認定を受けた方も含む）になると、老人保健が適用となることから、福祉総務課から交付する「老人保健法医療受給者証」を「被保険者証」とあわせて、医療機関等の窓口へ提示してください。

◎70歳以上で住民税非課税世帯の方が入院した際には、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。この認定証を医療機関に提示することで、医療費が高額になったときの自己負担限度額は、引き下げとなります。

入院時の食事にかかる負担額

入院時の食費は、国民健康保険で一部を負担します。

標準負担額（１食分）…260円

【注意事項】

●標準負担額を除いた食費の一部を国民健康保険で、負担しています。

●老人保健制度に該当する方も同様の負担額です。また、住民税非課税世帯の場合は、申請により標準負担額が安くなります。

●療養病床に入院する70歳以上の方の食費・居住費は、別に定められた標準負担額となります。

申請に必要なもの　①印鑑②被保険者証③入院期間が確認できる書類（領収書等）

◎平成18年度から継続して入院の場合は、平成19年度分の申請は８月１日以降の受け付けとなります。

その他

●医師の同意を得てコルセットなどの治療用装具を製作した場合は、療養費の支給申請をすると、国民健康保険制度から療養費が給付されます。また、「老人保健法医療受給者証」をお持ちの方は、老人保健制度から療養費が給付されます。

◎保険給付の申請には時効（２年間）があります。

●医療機関を受診される場合に、災害やその他特別な事情により一部負担金の支払いが困難で、一定の条件に当てはまるときには、減免が認められることがあります。

問い合わせ　▼国民健康保険制度…国保年金課（☎2998－9113・FAX2998－9061）▼老人保健制度…福祉総務課（☎2998－9113・FAX2998－9147）

所沢図書館（本館）の臨時休館のお知らせ

所沢図書館（本館）では、施設・設備の老朽化のため、耐震補強、空調・受変電設備の更新等の大規模な改修工事を実施します。

利用者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、次の期間を臨時休館とします。ご理解とご協力をお願いします。

なお、分館等（下表参照）は、通常どおり開館しますので、ご利用ください。

臨時休館期間　９月１日(土)～12月28日(金)

◎年末年始は休館となるため、業務開始は、平成20年１月５日(土)となります。

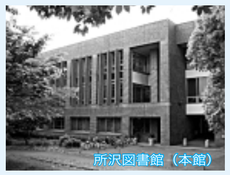
所沢図書館（本館）

■図書館サービス

所沢図書館（本館）の臨時休館にともない、図書館サービスの内容は、次のとおりとなります。

利用できる図書館サービス　▶各分館の利用（図書の閲覧、貸し出し等）▶図書館ホームページでの図書等の検索および予約▶本館への各種問い合わせ▶コンビニ図書取り次ぎサービス

利用できない図書館サービス　本館の利用（▶図書の閲覧および貸し出し▶読書席の利用▶予約図書の受け取り▶視聴覚資料の試聴および貸し出し▶対面朗読サービス）

◎詳細は、図書館ホームページなどでお知らせします。なお、本館への図書返却は、仮設の返却ポストを設置しますので、ご利用ください。

■分館等一覧表

図書館名	住所	電話
所沢分館（文化会館４Ｆ）	宮本町１－２－40	2923-1243
椿峰分館	山口5267	2924-8041
狭山ヶ丘分館（狭山ヶ丘コミュニティセンター３Ｆ）	若狭４-2478-４	2949-1193
富岡分館（富岡公民館２Ｆ）	北岩岡117－１	2943-3636
吾妻分館（吾妻公民館１Ｆ）	久米2229－１	2924-0249
柳瀬分館（柳瀬公民館２Ｆ）	城964－８	2944-4023
松井小学校図書館（松井小学校内）	上安松895	2992-2796

問い合わせ　所沢図書館（本館）（☎2995-6311・FAX2992-1421）

夏休みは、市民プールで遊ぼう！

所在地　小手指町４－３（小手指駅南口徒歩約８分）

開設期間　７月21日(土)～８月31日(金)

開場時間　午前９時30分～午後５時（入場は午後４時まで）

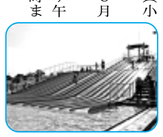

使用料　▼大人…300円▼高校生…200円▼小・中学生…100円▼未就学児…無料▼ロッカー使用１回…30円

【利用時の注意事項】

●混雑しているときは、入場を制限させていただくことがあります。また、悪天候の場合には開場時間を短縮したり、閉場したりすることがあります。

●未就学児だけのご入場はできません。必ず保護者が付き添ってください。ただし、保護者１人につき未就学児は２人までとします。また、オムツの取れていないお子さんは、プールには入れません。

●遊泳前には準備体操を十分に行ってください。

●係員の指示に従い、注意事項を守ってください。

●感染性疾患のある方、病気療養中の方の遊泳はご遠慮ください。

●市民プールには駐車場がありません。また、自転車置場も台数に限りがありますので、ご来場の際は電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ　北野公園市民プール（☎2948－5932／開設期間中のみ）、生涯スポーツ課（☎2998－9248・FAX2998－9167）